

鶴岡市農業委員会第 22 回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和 4 年 9 月 8 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 鶴岡市藤島庁舎 3 階 大会議室
出 席 農業委員	1 番 五十嵐 覚 3 番 坂東 陽水 4 番 丸山 成章 5 番 阿部 元成 6 番 吉住 喜之 7 番 大池 典子 8 番 石塚 治己 9 番 土岐 善久 10 番 佐藤 康弘
出 席 推進委員	1 番 須田 進二 2 番 原田 政幸 3 番 齋藤 潤子 5 番 阿部 隆 6 番 田澤 幸弘 7 番 榎本 勝 8 番 長谷川 浩 9 番 菊地 勝三 10 番 野村 仁 11 番 佐藤 泰仁 12 番 佐藤 克久 13 番 本間 誠 14 番 五十嵐 一浩 15 番 佐藤 宣夫 16 番 伊藤 貢
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	2 番 荻原 優太委員 4 番 齋藤 健一推進委員
事 務 局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳 調整主任 金内 かな 主事 齋藤 柊士 鶴岡分室調整主任 齋藤 智博 温海分室専門員 内山 晋也
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午後 1 時 3 0 分
議 長	本日の欠席届は 2 番 荻原 優太委員 4 番 齋藤 健一推進委員です。 遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第 22 回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会 総会及び部会会議規則第 24 条第 3 項の規定により議長において指名したいと思いま すが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、3 番 坂東 陽水委員、4 番 丸山 成章委員を指名いたし ます。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は、本日一日限りとしたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入らせていただきます。 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について を事務局より報告をお願いいたします。</p>
事 務 局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説 明) 《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
議 長	報告事項ではありますが、質問ございませんか。
	(発言者なし)
議 長	<p>それではないようですので質疑に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	(説 明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	<p>ありがとうございました。では現地調査について担当委員の報告をお願いします。 1番五十嵐覚委員。</p>
1番委員	<p>1番五十嵐です。8月21日に佐藤推進委員と私と事務局1名計3名で現地を見たのですが、この場所は田んぼを仕切って■■さんが減反しているところでありまして自己保全管理をやっているのですけれども、■■さんが■■さんと同級生ということで、あちこち訪ねて農地を何とかしてくれる人を探していたようですけれども、なかなか見つからなかったもので、同級生の■■さんがやむなく買い取りすることになったようです。おとといこの農地を業者のバックホーを使って手地返しして次年度からは畑にするということでしたので確認もとっていますので、ここは問題ないと思います。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは鶴10について6番吉住喜之委員。</p>
6番委員	<p>6番吉住です。鶴10■■さん親子間の使用貸借の期間満了に伴う再設定であります。全ての圃場、耕作されておりましてしっかり管理されておりました。許可要件全て満たしていることを報告いたします。</p>
議 長	<p>はいありがとうございました。 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。</p>
	(発言者なし)
議 長	<p>ないようですので質疑を終結し採決を行います。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	(全員挙手)
議 長	<p>ありがとうございました。全員賛成により議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案通り決しました。 続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	(説 明) 《議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について》

議 長	ありがとうございました。それでは現地調査について担当委員の報告をお願いします。3番坂東陽水委員。
3番委員	坂東です。現地調査の報告をします。鶴11、鶴12とも周囲に農地はなく経営への支障はないと考えられましたので5条第2項各号の事例には該当しませんでした。下川の鶴13ですがこれまでもトラブルはなく山林を優良な畑地に開発してきた実績から5条第2項の各号の許可の事例には該当しませんでした、報告します。以上です。
議 長	ありがとうございました。 それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成により議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請については原案通り決しました。 続きまして議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明)《議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について》
議 長	ありがとうございました。なお農用地利用集積計画(案)については9月6日に行われました農用地利用調整会議において確認されております。 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を願います。
	(全員賛成)
議 長	ありがとうございました。全員賛成により議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。 以上で本日の審議は全て終了しました。これをもちまして第22回西部農地部会を閉会いたします。次回は10月14日(金)午後1時30分より藤島庁舎3階大会議室で行います。鶴岡地域の現地調査は10月5日(月)5番阿部元成委員、9番菊地勝三推進委員です。よろしくお願いたします。
	閉 会 午後1時57分
	議 長 <u>佐藤 康弘</u>
	議 事 録 署名委員 <u>坂東 陽水</u>
	議 事 録 署名委員 <u>丸山 成章</u>

